

南部盛岡藩の藩主は、関ヶ原の戦い前に没した南部信直を含めると、1868（明治元）年に相続した南部利恭まで16代を数えるが、もっとも特異な相続は、12代目の南部利用だろ
う。なんとこの利用、2人存在した。前代未聞の「藩主すり替え」事件が起こったのである。区別するため、1人目の利用を吉次郎利用、2人目の利用を善太郎利用と呼ぶ。



南部利用画像。2人目の「利用」（善太郎利用）の画像である（もりおか歴史文化館蔵）

20（文政3）年6月に39歳で亡くなった。そのため、利敬のいとこにあたる南部吉次郎（15歳）が急養子として藩主の座を継いだ。これが1人目の利用である。

大名家の相続は將軍へのお目見えをもって公的に後継者として認定される。ところが、まだ少年であった吉次郎利用は、翌1821（文政4）年5月に庭の木

すり替えられた藩主

中野渡 一耕

（元青森県史編さん
調査研究員）

に登って遊んでいるうちに転落して負傷する事故を起こし、それがもとで8月に亡くなった。

これは盛岡藩にとって大問題だった。後継者を決めないうちに藩主が亡くなると、幕府から藩の取りつぶし、あるいは減封を受ける可能性がある。そこで家臣団は、利敬の別のいとこであり、吉次郎利用と比較的年齢も近く、風貌も似てい

たという南部善太郎（19歳）を「利用」として身代わりに立てた。

善太郎は同年11月、無事に將軍徳川家斉に謁見を果たし、つづがなく藩主相続を行った。しかし、善太郎利用もその4年後に23歳の若さで亡くなり、9代藩主の孫にあたる南部利済（29歳）が跡を継いだ。

この2人の利用は藩主だった期間が短く、いずれも早世したため歴代藩主の中では影が薄い存在である。藩主の座をつなぐための存在だったといえなくもない。なお、善太郎利用の時代には盛岡藩士による弘前藩主襲撃事件「相馬大作事件」が起こっている。利用が若かったため、官位の面で弘前藩主に越されたことを逆恨みした犯行だった。

この前代未聞の藩主すり替え事件、非常に特異な事例のように思えるが、実は他大名家でも時々起こっていた（大森映子『お家相続』大名家の苦悩）角川選書。例えば、対馬藩宗家では、1785（天明5）

年に藩主猪三郎義功がお目見えを果たさないまま15歳で亡くなったあと、弟富寿を「義功」の身代わりとしている。

同様に、備中生坂藩（現岡山県）池田家では、1777（安永6）年に藩主永次郎政房が3歳で亡くなった後、本家岡山藩主の子鉄三郎を「政房」の身代わりとしている（のち政恭と改名）。これらを当時の用語で「公迎（幕府）内分（内緒）」の相続と言った。

幕府の相続原則では藩主が17歳に達しないうちは、原則として養子をとることはできなかった。そのため、当主が幼少で相続し、さらに病弱だった場合、常に「御家断絶」の危機にさらされていたのである。

身代わり藩主の相続は、幕府もある程度黙認していたと思われるが、公認できる性格のものでもなかった。家臣たちは辻褄合わせのため、細心の注意を払って「御家の存続」に奔走していた。それが二人の「利用」の誕生につながったのである。